

基本計画第1次案（産業・商業、観光、農林業）に対する市政に関係する団体からの意見

■ 産業・商業

第1次案と同趣旨の意見

- 現状認識で「全事業所数の99%以上を占める中小企業は、京都経済発展の原動力として、大きな役割を担っている」と第一に挙げられていることは、基本的な観点として大いに歓迎する。単にデータ上の事実を述べるだけでなく、中小企業を積極的に位置付けるものである。基本計画の主語は「私たち京都市民」とされており、この主体者の視点からの積極的位置付けとしてみると、更にその意義が深まる。今後の検討過程において、ぜひ継続・発展的に盛り込んでほしい。
- 「役割分担と共汗」の市民の役割の記述は、中小企業の役割への理解が明確に方向付けられていることと、“地域に資金が循環するしくみ”を作り出し支える市民意識の向上につながるものとして、積極的に賛意を示す。
- 産業活性化が、雇用増につながり、消費増につながり、産業の活性につながるという循環であり、どれが始めかという指摘はあるが、戦略として産業の活性化を重点的にお願いしたい。
- 商業振興を進めるにあたって、事業者は行政からの補助金に頼ってはいけない。行政は事業者が商業活動をしやすい規制緩和などの環境づくりに取り組み、事業者は才覚を発揮して市民・観光客に支持される商いを目指すべき。インターネット等の進展により、ネット販売は伸びる傾向にあるが、トラブルも多い。小売の基本は対面販売であり、今後の事業者の頑張りに期待したい。
- 京都ならではの伝統的な「ものづくり」の推進が産業・商業の部分の基本方針にあげられており、京都市として今後も積極的に取り組んでいただきたい。

第2次案に反映されている意見

- 企業の市外流出や倒産は税収の減少につながる。企業誘致のための具体的な方針が必要。伏見や向島辺りをどう活用するか。
- 伝統産業＝「3K」職場には行かない。
- 命を“つかさどる”食料の安定的な供給に向けた卸売市場の役割、さらには消費者と卸売市場との関係強化等について方向性を言及されたい。
- 「市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。」とあるだけでなく、市場周辺のまちづくり整備を積極的に推進し、「食に関する新しいまちづくり」を創造することが極めて重要である。それが、下京区のみならず、京都市全体の活性化と経済の底上げを導くものとなり、市民の喜びと幸せを一層増幅させ、豊かさを実感できるまちとなる。
- 伝統産業に関する記載が少ないが、細かい事業まですべて網羅できないことはおよそ理解できる。次期の伝統産業活性化推進計画では、しっかりと盛り込んでほしい。
- 伝統産業の振興・発展、新たな販路開拓のためにも、積極的な広報に努めていただきたい。

- 伝統産業の担い手を育てることが重要。勉強が苦手でもコツコツやる子どもはこうしたことが得意。
- 「大企業から中小企業」と書かれているが、建設業、不動産業は零細企業、一人親方のようなところも多い。この表現では、そういうところへの目配りが足りない。そうした零細企業が京都の地域コミュニティを支えているのだから、新たな雇用よりも地域に根ざした雇用、従来からの雇用を守るのが先である。
- 大学が多いということと多様な企業、産業があるということのメリットを生かし、大学と企業等の連携をしやすくする施策が必要ではないか。
- とにかく税収を引き上げていくしかない。思い切った企業誘致を。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- それぞれの「役割分担と共汗」の相互理解や取組の進捗状況を確認しあう「共通のテーブル（場）」を常設し、それぞれの関係者が直に意見交換し交流できるようにすることを要望する。特に、市民の中小企業に対する評価についてはまだまだ基本計画に述べられているような積極的なものではないので、「共通のテーブル（場）」は基本計画を具体的な行動と成果に結び付けていくことに大変重要な役割を果たすものになると考える。なお設置に当たっては、各分野に関わる組織の役員や職員が「立場」で参加するのではなく、一市民として率直に語り合えるものとして機能するよう工夫されることを望む。
- 中小企業と一括するだけでなく小規模・零細企業の課題と役割について検討を加えていただきたい。景気低迷や少子・高齢化の中で、「地域の力」が疲弊しつつある中、今地域で生活できる環境の維持を担っている小売商業など、小規模・零細企業の役割は「顔が見える関係」において大きいものがある。一方で大規模小売店の進出はとまることなく、「内需」といっても大資本の本社にお金が集まる構造は変わらず、地域に資金が循環して生活が潤う仕組みはなかなか見えてこない。このことを打開せずに「役割分担と共汗」が示すものを獲得できないと考える。
- 製造業において、大企業は今、中国に向いている。京都の中小企業は、技能や技術を持って、役割分担を行なっているのが実態。大企業が海外へ出れば、つぶれるか、ついて行かざるをえないかである。自社の製品や技術を売るため海外進出を考えなくてはならない中小企業を、どのように行政がサポートするかがポイントである。
- 繊維産業など産地型産業について、国際市場をどのようにとらまえて展開していくかを考えていく必要があると考える。日本独特の現行の流通体制を壊すことはできないが、世界につながる物流態勢を考えていかなければならないと思う。ものを作るだけでなく、市場開拓とセットで考える必要がある。
- 着物を着ていれば公共交通機関・施設入場料が無料や割引優待になる。京焼・清水焼などの京都の工芸品を購入されたお客様に対して一定期間を設けての優遇制度は無理か。

■ 観 光

第 1 次案と同趣旨の意見

- 宿泊客を増やす観光施策が必要である。
- MICE 都市への飛躍も掲げられており、歓迎する。
- MICE 戦略にも書かれているが、京都会館の再整備を含め、岡崎地域の MICE 受入れ体制の充実を図ってほしい。京都ならではの魅力をアピールするため、寺院神社や博物館等を MICE の主会場やレセプション等に活用できるよう、開放を促進してほしい。

第 2 次案に反映されている意見

- 外国語表示の標識の増設。
- 団体内の議論では「MICE は観光でなく産業として位置付けるべき」との意見がある。観光の視点からでは小さくなってしまう。MICE から新たなビジネスが生まれるという視点で、シンガポールなどでは産業として位置付けている。岡崎地区については、MICE の拠点をそこに作るという気概を持って再開発を進めていただきたい。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 京都の観光は、既存の寺社仏閣等の観光施設のほか、世界的に有名な祭りにも支えられている。これら祭りにおける雑踏事故は、歴史と伝統を重視する京都の文化と、観光都市京都の発展に大きな影響を及ぼす。京都市民のみならず他府県、広くは外国からの観光客が、安全・安心に祭りを楽しめるよう、地元住民等と協働した積極的な施策、雑踏対策のさらなる推進と支援策を盛り込んで頂きたい。
- 京都市が策定した観光計画の着実な実行を望む。
- 京都観光について「量の確保」については、重要な要素と考える。高い山は裾野が広い。また、「量の確保」により、その裾野を対象とする新たな事業が生まれることもある。
- 観光客が「旅の本質」を堪能できるためにも、京料理については、観光客の懐具合に応じて味わうことができるよう、安価で良質な商品の提供も必要と考える。
- 知名度の高いホテルの誘致については、ホテル業界として知名度が上がるように取り組むので、新たな誘致は必要ない。
- 寺院の拝観料が高い。寺院と話し合えないか。
- 外国人観光客向けに 8 言語のホームページを立ち上げるとのことだが、中国国内からはアクセスが制限されていることもあるので注意が必要。外国人観光客誘致について、国内で連携を深める必要がある。

- 交通渋滞の解消のため、新しい観光エリアを発掘すべき。八つ橋や漬物など、京都ならではのものに携わる人と観光客が触れあう機会をコーディネートする機能がほしい。ジョギングコースをもっと PR してほしい。手ぶらで観光できる仕組みをつくってほしい。
- 交通、道路、駐車場が三大課題。団体から個人へとシフトするべき。水資源（舟運）やスポーツ（マラソンやサイクリング）をテーマに新たな観光メニューを考えるべき。
- 京都ならではの伝統技芸である舞妓にもっと観光 PR で活躍していただけるような仕組み（補助制度等）ができないか。
- 市内の観光施設や飲食施設、交通機関などで多言語対応がまだまだ不十分に思われる。民間事業者が多言語化を進めていくに当たって、サポートできるシステムがあればよい。
- 国内外の大学生に、学校の休み期間を利用して、第 2 の修学旅行として京都に来てもらいたい。その際に、京都市内の学校施設等をうまく利用するなど、低額な宿泊施設の提供も考える必要がある。
- 外国人のガイドに大学生・高校生を活用することにより、外国人観光客の利便を図るとともに、若者に外国人や外国の文化と接する機会を創出する（若者が外国語や京都のことを勉強しようという意欲を引き出すことにつながる。）。
- ホームステイの受入れ制度の整備（ホストファミリーの認定制度など）。
- 京都・観光文化検定（1 級・2 級）合格者には「京都案内人」の名札を交付し、オフの時は自ら進んで「京都案内人」を名札によりアピールしてもらおう。勿論、観光客からの質問（道案内、見どころ等の説明）に対応していただくため、京都府職員、京都市職員は一般職（検定 3 級）、係長職（検定 2 級）、課長職以上（検定 1 級）を義務付け、昇格要件の一つとする。勿論、土日のオフの外出時には、京都案内人名札を着ける。

■ 農林業

第1次案と同趣旨の意見

- 近況農業についても景観を守っている。新たな農林業の打ち出し、例えば京都牛など京野菜、京都ブランドを10年かかって作っていくことも打ち出してはどうか。

第2次案に反映されている意見

- 木材価格、とりわけ磨丸太価格の下落により、林業は産業としてまったく成り立たない状況となっており、「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」は、まさに喫緊の課題である。かつて国産材時代の到来といわれたことがあったが、掛け声倒れに終わった。今回、林野庁が打ち出した森林・林業再生プランは、木材需要面から新たな国産材時代を実現させようとするものであり期待している。京都市においても、木材需要拡大に向けて一層の取組強化をお願いする。
- 「地産地消」という表現がないのが気になる。緑あつての京都であり、山が正常であることによって水も環境も整備されるもの。木の魅力を訴えていく必要がある。工業製品に慣れてしまっているが、本物を愛する心を育てることが必要。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 森林保全の担い手育成について、人工林だけでなく、風景林なども手がける担い手として考えてほしい。
- 農村部では、農林家の高齢化、後継者不足が進行しており、5年先の将来を考えた時、農地の維持・管理だけでなく、集落の存続も心配な集落もある。農村集落の存続を含めた地域の担い手対策をあらゆる角度から対策を打ってほしい。
- 農家の収入の安定を図ることが何よりも重要な課題であり、現在実施している地下鉄駅ナカでの直売所は大きな成果を収めており、継続すべきである。地域主権が叫ばれる中、農家、農業関係団体、行政が適切な役割分担をすることが重要である。市の財政が厳しい中、何でも行政に頼ることは良くないと考える。
- 市民農園については、貸し農園的なものは相続税納税猶予制度上不適切であり、農家経営の一環として行う体験農園として普及すべきである。小学校等における農業の学習体験については、作成している教材もあるので、連携して取り組んでもらいたい。
- 野生鳥獣対策の防除施設補助事業は、本当に助かっている。市も財政が厳しいだろうが、現在の高額補助率を堅持していただきたい。根本的にはもっと有害鳥獣駆除による捕獲頭数の許可を出せないものか。